

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	8
--------	---

番号	①
----	---

1. 実施事項名	伊賀市水道事業所の統合			2. 担当課(執行する課)	水道部施設課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	各事業所は、合併後職員を半減させて運営しているが、各浄水場の維持管理業務等において、現在の人数では運営が難しくなっている。			4. 責任者名(執行責任者)	施設課長 西山 治良					
				5. 担当課電話番号	24-0002					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	現在の阿山・伊賀事業所を合同事務所により伊賀に置き、青山・大山田事業所を青山に置き、島ヶ原事業所については、水道部内に置く。平成21年4月には、伊賀用水供給事業による給水が開始され、各事業の維持管理も軽減されるので、一元管理できるようにする。			6. 対象等(なにを・だれを)	・段階的に事業所を統合し、窓口業務への支所対応など、事業所のあり方を検討する。					
				8. 成果(どうなるのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営コストの削減</li> <li>・安全で安心した飲料水の供給</li> <li>・職員の労働環境の改善</li> </ul>					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	年間10,000	・組織機構の適正化				
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	現在の5事業所を2事業にする。	2	・伊賀・阿山事業所を水道伊賀東事業所 ・青山・大山田村事業所を水道伊賀南事業所	→						
	平成21年度には、事業所を一元管理	0	・新浄水場で一元管理を行う。		→		→		→	